

目標	題課	施策の方向	所管課	22年度の事業の実績	23年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	①女性委員の登用率の向上	企画課 まなび創造館	全庁で取り組んでいる。企画課では、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の周知を図るとともに、女性委員及び公募委員の登用率が低い審議会等について調査を行った。 【H22年4月1日現在】 審議会等における女性委員人数:110名(全体人数:469名 女性比率:23.45%) 行政委員会における女性委員人数:6名(全体人数:38名 女性比率15.8%) 【H21年4月1日現在】 審議会等における女性委員人数:113名(全体人数:456名 女性比率:24.78%) 行政委員会における女性委員人数:5名(全体人数:38名 女性比率13.16%)	各種審議会等の改選時には、小牧市女性人材バンクを活用し、女性委員の登用について積極的に働きかける。 【H23年4月1日現在】 審議会等における女性委員人数:131名(全体人数:483名 女性比率:27.12%) 行政委員会における女性委員人数:5名(全体人数:38名 女性比率13.16%)		今後も継続的に女性委員の登用について目標数値に達するよう積極的に働きかける。
		②女性の人材の育成と発掘	まなび創造館	◆小牧市民大学こまきみらい塾を開催し、男女共同参画社会の意識の高揚を図るとともに、女性の人材育成に努めた。 ・教養講座:26講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 ・ステップアップコース:1講座 ・公開講座2回 延べ回数:167回 総受講者数:971名(延べ1,556名参加) ◆県主催の研修会等(男女共同参画社会支援セミナー、女性教育指導者研修会など)への積極的な参加を図った。 ◆就労に欠かせないパソコンのキャリアアップを目指し、また、女性がさまざまな分野に参画し就労できるようパソコン講座を開催した。女性センターで活動している女性パソコン指導者をグループ化し、就労支援パソコン講座の講師を依頼した。 ・女性のためのキャリアアップパソコン初級編(全6回 女性20名受講) ・女性のためのキャリアアップパソコン中級編(全6回 女性20名受講) ◆ステップアップコース修了生が、修了式に出前講座(紙芝居)を発表した。	小牧市民大学こまきみらい塾を開催 ・教養講座:26講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 ・「はじめの一步男女共同参画おたすけ隊」が、地域で男女共同参画社会の実現に向け出前講座などの講師として活発に活動しているため、引き続き支援する。	小牧市民大学こまきみらい塾 運営事業: 5,173	今後も持っている能力を十分に発揮できることを目指した学習の機会を市民に提供する。
		◆幅広い分野への女性の社会参画を図るため、女性人材バンクの活用を促進し、多様な人材の確保に努めます。	まなび創造館	・各課からの審議会委員等の選任の依頼を受け、女性人材バンク登録者から推薦をしている。また、さまざまな分野において活躍している人材を女性人材バンクに登録するよう努めた。 平成22年4月1日現在 女性人材バンク:54名登録(内延べ28名審議会委員)	こまきみらい塾卒業生等へ女性人材バンクの登録を依頼するとともに、積極的な活用を推進する。 平成23年4月1日現在 女性人材バンク:72名登録(内延べ44名審議会委員)		人材バンクへの登録推進を図り、登録者の活用を促進するよう所管課に働きかける。
		③女性の管理職への積極的登用	人事課	◆女性のキャリアアップ研修の実施等により、女性職員の管理職への登用を促進します。	職員により理解を得られる人事評価制度となるよう、引き続きマニュアルの改訂や制度の周知等を積極的に行っていく。また、自主研修講座や資格取得支援等の各種研修制度の周知を行い、自発的な研修機会を設けていく。		職員の能力・実績に基づく人事管理を行うため、人事評価システムを活用し、公正で客観的な評価を行い、個々の職員の持つ能力を最大限発揮させる。
	◆管理職に女性を積極的に登用するよう、関係機関と連携して企業等を対象に啓発活動を行います。	商工課	リーフレット「男女雇用機会均等法のあらまし」の窓口配布と、市HPへの掲載を継続し、周知に努めた。	引き続き、リーフレット「男女雇用機会均等法のあらまし」の窓口配布を行う。		周知活動を継続する。	
	2 女 家庭における男女共同参画の促進	①男女の対等なパートナーシップ形成のための支援	◆育児・介護休暇の普及・定着を図るため、市の男性職員による率先した休暇の取得を促進します。	人事課	小牧市特定事業主行動計画に基づき、各種施策を実施した。 ・育児参加休暇、その他の特別休暇等の取得促進 ・短期介護休暇(特別休暇)の創設 ・子の看護休暇制度の取得要件緩和	改訂後の小牧市特定事業主行動計画に基づき、各種施策を実施していく。また、人事課主催の庶務事務説明会や新規採用職員研修等において、育児・介護休暇制度の周知を図る。	
◆労働時間の短縮とともに、育児・介護休暇を取得しやすい職場環境づくりについて、企業等に働きかけます。			商工課	県主催のワーク・ライフ・バランスセミナー(11/22開催。ファミリーフレンドリー企業の人事担当者などが、仕事と育児を両立しやすくする労働環境の整備について講演するセミナー)について、市HPへの掲載と資料配布を実施。育児・介護休業法の改正に関する資料配布を継続実施。	引き続き、セミナーへの支援やHP等を通じての周知を行う。		周知活動を継続する。

目標	題課	施策の方向	所管課	22年度の事業の実績	23年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方		
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	2 家庭における男女共同参画の促進	②男性の男女共同参画意識の高揚	生涯学習課	・こども自然体験活動事業 「親子でじゃがいもづくり」(3~6月に62家族参加)	・市民講座開催事業のうち「男の家庭科」に男性の参加を促す。 ・親子で参加できる自然体験活動事業を実施する。 「親子でじゃがいもづくり」「親子さつまいもほり」「親子アウトドア教室」	・市民講座開催事業: 1,111 ・4480	・親子等男性も参加できる機会を推進する。		
			まなび創造館	◆料理講座「ベア料理～体と心が豊かになる～」(5組10名受講) ・女性と男性がともに料理をすることにより男女共同参画を推進するきっかけとして開催した。	・引き続き親子、夫婦、男性が参加できる講座を開催し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。 ・パパと子の料理講座を開催予定	講座開催事業:520	親子ふれあいの場(料理講座など)を通して男性の育児参加の機会を提供し、家庭における男女共同参画意識の高揚に努める。		
			まなび創造館	◆料理講座「世界の料理で簡単ヘルシークッキング」(女性17名、男性3名受講)	・男性を対象に「男の料理～今日から料理一年生」を開催。定員20名のところ、30名の応募があった。男性も参加しやすい講座を開催するなど学習機会の充実を図る。	講座開催事業:520	女性と男性の意識改革につながる学習の機会を提供し、男性も参加しやすい環境づくりに努める。		
		地域の活動	◆おやじの会 小牧市内地区単位で、子どもたちの健全育成を支援し、父親と子どものふれあいの場として有志の父親が発起し、「おやじの会」結成し、田植え体験やキャンプなどを開催し、地域コミュニティーの活性化に務めた。また、父親と子どもが一緒に活動することにより、母親が育児から離れ、自分の能力を活かし起業するチャンスとなったり、社会参画できるきっかけになった。						
	3 地域活動や団体・グループ活動における男女共同参画の促進	①地域活動等への参加促進		生涯学習課	・地域3あい事業を市内73地区で実施した。	22年度と同様に引き続き実施する。	・地域3あい事業: 16,010	・今後も開設説明会などで広くPRし実施地区の拡大を図る。	
				防災課	①自主防災体制整備事業(街頭消火器更新569本)、地区の防災訓練実施(53地区、2,015人)、水防・防災訓練への地区住民等の参加 ②少年・婦人消防クラブ活動事業(消防フェアへの参加、商店街での防火広報の実施(2回)、少年消防クラブ員の愛知県消防学校への一日入校(32名参加)、婦人消防クラブ員の視察研修会の実施(27名参加)	22年度と同等の事業内容	8,518 1,057	地域での自助、共助能力向上と防災意識の高揚を図るため事業を継続していく。	
				福祉課 社会福祉協議会	・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業、外出支援、点訳、要約筆記、手話等の参加促進を支援した。	・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を引き続き支援する。 ・地域福祉活動の仕組みづくりに向け、モデル的な活動を実施する。	9,000	地域における福祉力を高め、ボランティア活動への参加意欲の高揚を促し、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。	
		②地域活動等の方針決定の場への女性の登用促進		まなび創造館	全区長に対し、男女共同参画普及員の配置を依頼し、地域における男女共同参画社会の推進に努めた。 H22年度:25区45名を配置(内女性25名)	H23年度区長委嘱状交付式で男女共同参画普及員について説明するとともに普及員に関する資料を配布し、普及員のさらなる拡大と充実に努める。また普及員に対する説明会を開催する。 H23年度:29区52名を配置(内女性28名) 5/29 普及員説明会開催(27名参加)			「普及員だより」を活用し、普及員の活動の周知、および普及員の配置区の拡大と充実に努める。
				生活交流課	自治会活動の実態を把握しながら、役員等への女性の登用について、地区会長会において協議し、各地区会の中で働きかけをするよう依頼した。地域の実情もあり女性の区長登用率は伸びないが、役員には積極的に登用されていると報告されている。 H22:女性区長4名(128区中)	継続して女性の登用を働きかける。 H23:女性区長3名(128区中)			今後も継続して女性の登用を働きかける。

目標	題課	施策の方向	所管課	22年度の事業の実績	23年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	4 男女共同参画に基づく交流促進	①団体・グループ間の交流促進 ◆団体・グループ相互の交流や情報交換を活発化することで、団体の活動の活性化を図るよう支援します。	子育て支援課	子育て支援サークルの育成・支援を行った。 サークル数 20団体 サークル支援延べ参加者数 2973人	引き続き、子育て支援サークルの育成・支援を行う。	300	サークルの支援だけでなく、将来的にはサークルがサークル活動室の運営までできるよう支援を行う。 また、H24年7月に開館予定の味岡児童館内にサークル活動室を整備し、味岡地区の子育て支援の拠点とする。
			図書館	図書館読み聞かせボランティアの技術向上と情報交換の活性化を目指した講座および催しを開催した。 図書館講座実施回数:11回 / 参加人数:347人 催し実施回数:23回 / 参加人数:951人	図書館読み聞かせボランティアの技術向上と情報交換の活性化を目指した講座および催しを開催する。 図書館講座実施予定回数:13回		新図書館の建設を控え、ボランティア活動の活性化と連携強化を目指し、情報交換できる場を提供する。
			生涯学習課	・青年の家フェスティバルを開催し、青年の家講座終了後に発足したサークル活動の成果発表の場を提供し、団体間の交流を図った。 ・こまなびフェスティバル(3月19日・20日)を開催し、市民講座を修了した団体とジュニアセミナーの団体(計50団体)が参加し、作品展示や体験講座、舞台発表を行った。	22年度と同様に引き続き実施する。	参加団体によるフェスティバルの自主的な運営を促し、支援する。	
			まなび創造館	◆ウイメンズネットこまき加入団体(20団体 1,692名登録) 女性団体相互の交流と情報交換を通じ、個々の女性団体の活性化を図り、男女共同参画社会の実現を目指すため結成されたネットワークで、女性の社会的地位の向上を図るとともに、男女共同参画の推進に努めた。 ①男女共同参画フォーラムinこまきの開催(6月20日 298名参加) ②ワイワイっとまつりの開催(2月20日 延べ765名参加) ③他市の女性団体ネットワークとの交流(1月15日 15名参加) ④他の行事への参加・交流(NWECフォーラムに参加) ⑤Wind発行15号(6月20日) ⑥グループ企画研修 ・担い手こまき(8月20日、8月26日 39名参加) ・小牧サポート愛(11月13日 15名参加) ・ウイメンズネットこまき(3月13日 38名参加) ⑦PCサロン(年24回 延べ499名受講) ⑧国・県の支援事業 ・ウイメンズネットこまき 内閣府男女共同参画局「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」 講師:伊藤 博美 11月22日 21名参加 ・「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊 内閣府男女共同参画局「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」 講師:川邊 暁美 10月15日 18名参加 講師:松岡 英子 12月20日 39名参加 ・クリスマスローズ 愛知県教育委員会「新しい公共推進事業」(講師:中西 里映子 8月19日 17組参加) 愛知県教育委員会「はぐくみ地域コミュニティ支援事業」 講師:田中 秀典、志水 哲也 10月23日 58名参加 講師:小牧市消防本部 11月11日 25組参加	引き続き、ウイメンズネットこまきの充実を図る。ウイメンズネットこまきを基盤に小牧市内の女性団体・グループ相互の交流を促進するとともに活動の活性化を図り、さらなるネットワークの構築に努める。 ・男女共同参画フォーラムinこまき(6月19日) ・他市交流会予定 ・他市より女性団体視察予定 ・研修会予定 ・PCサロン:毎月第1月曜日、第3木曜日(年間24回予定) ・情報誌「Wind」発行予定 ・ワイワイっとまつり(H24年2月開催予定)	女性活動推進事業:700	女性団体の活動の円滑化と充実を図り、女性団体の支援を引き続き行なう。 ウイメンズネットこまきを中心として、市内の女性団体・グループの交流を促進し、相互の連携意識の高揚を図る。
生活交流課	【西部・南部コミュニティセンター運営協議会】 一部の役員に役割が偏らないような運営を支援する。また、性別に偏らない業務分担をするよう指導している。	継続して女性の登用を働きかける。	西部:200 南部:200	今後も継続して女性の登用を働きかける。			

目標	題課	施策の方向	所管課	22年度の事業の実績	23年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方
Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり	1 働く場における男女平等の促進	①雇用等の男女平等	◆男女雇用機会均等法、労働基準法などの趣旨の周知を図り、適切な運用を働きかけ、募集、採用、賃金、昇進等における男女平等の実現をめざします。	商工課 男女雇用機会均等法について、リーフレットの窓口配布の継続と、市HPへの掲載を実施。	引き続き、資料の配布とHP等を通じての周知を行う。		周知活動を継続する。
			◆パートタイマーや派遣労働者の就労条件向上のため、パートタイム労働法や労働者派遣法などの周知を図り、多様な形で就労できる環境づくりに努めます。	商工課 パンフレット「パートタイム労働法が変わりました!」「パートタイム労働法の概要」の窓口配布を継続した。	引き続き、資料の配布と広報等を通じての周知を行う。		周知活動を継続する。
		②自営業等に従事する女性の労働条件の改善	◆農業者の経済的自立や老後の生活の安定を確保するため、家族経営協定の締結や、農業者年金への加入を促します。	農政課 家族経営協定については、平成22年度中に1家族で新たな締結があり、現在、小牧市内で5家族が締結している。	家族経営協定及び農業者年金加入について、パンフレットやチラシを窓口配布し、普及啓発に努める。協定締結希望家族があれば、県と協力しながら締結のサポートを行う。	家族経営協定締結希望農家への締結支援を行い、また農業者年金の加入を推進していく。	
			◆自営業等で働く女性が、仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の明確化を図るため、家内労働法の周知などに努めます。	商工課 パンフレット「家内労働法を守りましょう!」の窓口配布を継続し、周知に努めた。	引き続き、資料の配布を通じての周知を行う。	周知活動を継続する。	
	2 仕事と育児・介護等との両立支援	①育児・介護等との両立支援策の充実	◆子育てをしながら働く男女を支援するため、延長保育、0歳児保育、障害児保育、病後児保育、児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業などのサービスの充実に努めます。	子育て支援課 保育サービスの充実 延長保育 19園(通常保育8:30~16:30に対し、18園は7:30~18:30、1園(村中)は7:00~19:00の延長保育) 乳幼児保育 19園(うち6園は生後3ヶ月目から、1園は57日目から) 休日保育 1園(村中) 病児保育 1ヶ所(はやしこどもクリニック内 ポケットクラブ) 障がい児保育 19園 46人(H23.3月末) 緊急一時保育 19園(うち村中は育児疲れのリフレッシュの事由での受入可) 子育て支援拠点事業 ・センター型 1ヶ所(中央) ・ひろば型 7ヶ所 ファミリー・サポート・センター 1ヶ所 ファミサポ: 依頼会員517人、援助会員179人、両方会員125人 活動回数合計3,365回	保育サービスの充実 延長保育 19園(通常保育8:30~16:30に対し、18園は7:30~18:30、1園(村中)は7:00~19:00の延長保育) 乳幼児保育 19園(うち6園は生後3ヶ月目から、1園は57日目から) 休日保育 1園(村中) 病児保育 1ヶ所 障がい児保育 19園 一時保育 19園(うち村中は育児疲れのリフレッシュの事由での受入可) 子育て支援拠点事業 ・センター型 1ヶ所(中央) ・ひろば型 7ヶ所 ファミリー・サポート・センター1ヶ所(中央) 児童クラブ運営時間の延長(平日 終了時間を午後6時30分までに。開始時間を7時30分からに。)	保育園管理費 2,204,224 子育て支援センター事業 21,635 ファミリー・サポート・センター事業 9186	保育サービスの充実 延長保育 19園 乳幼児保育 19園 休日保育 1園 障がい児保育 19園 一時保育 19園 病児保育 1ヶ所 子育て支援拠点事業 ・センター型 1ヶ所(中央) ・ひろば型 7ヶ所 ファミリー・サポート・センター 1ヶ所
			◆保育サービスの受け入れ体制を充実し、待機児童の解消を図り、子育てを支援する環境を整備します。	子育て支援課 通常保育 19園(定員2,510人)	通常保育 19園(定員2,510人)	保育園管理費 2,204,224	園舎改修、小木、味噌保育園の建替えにより、乳幼児定員の見直しを図り、待機児童解消に努める。
			◆必要に応じた利用ができるよう、保育サービス・介護サービスなどの周知を進めるとともに、サービスの質の向上を図ることで、安心して利用できる環境づくりに努めます。	長寿介護課 広報への特集記事、ホームページの内容充実、介護展の合同開催等により介護保険制度の周知、介護サービスの情報提供に努めた。また、介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などにより、介護サービスの質の向上を図ることができた。	・サービス事業者振興事業 ・介護支援専門員支援事業 ・介護職員支援事業 ・介護相談員派遣事業	3,000 809 965 4,715	引き続き広報、ホームページの活用、介護展の開催により、介護予防に重点を置いた介護保険制度と介護サービスの理解の促進と情報提供に努めていく。また、介護サービス事業者の質の向上を図る施策を実施し、安心して介護サービスが利用できる環境づくりに努める。

目標	題課	施策の方向	所管課	22年度の事業の実績	23年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方
Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり	2 仕事と育児・介護等との両立支援	②情報提供の充実	商工課	ファミリーフレンドリー企業の登録制度(県制度)に関する周知活動(窓口でのパンフレット配布・HP掲載)を継続して行った。 県主催のワーク・ライフ・バランスセミナー(11/22開催。ファミリーフレンドリー企業の人事担当者などが、仕事と育児を両立しやすくする労働環境の整備について講演するセミナー)について、市HPへの掲載と資料配布を実施。	引き続き、資料の配布と広報・HP等を通じての周知を行う。		周知活動を継続する。
			子育て支援課	企画編集の段階から市民ボランティアの参加を募り、市民の立場にたった子育て支援ガイドブックの作成を行なった。 ・広報へ児童館、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの記事を随時掲載し、周知を図った。 ・児童館の案内、パンフレット、子育て支援情報誌を発行した。 ・児童館、子育て支援センターのホームページを整備した。 ・就学児検診の際に児童クラブ事業の周知を図り広報にも掲載した。	・子育て支援ガイドブックを「こんにちは赤ちゃん訪問」で配布する。 ・市広報掲載：児童館の催し、ファミリー・サポート・センター事業を随時掲載。 ・児童館の案内パンフレットの発行。 ・ホームページの充実。 ・児童クラブ運営時間延長の周知に努める。	—	今後も引き続き幅広い周知に努める。
			商工課	マザーズハローワーク(子供を持つ母親向けのハローワーク)について、パンフレット設置や市HP掲載を継続して実施した。	引き続き、市HP等を通じての周知を行う。		周知活動を継続する。
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	1 男女共同参画意識の普及・啓発	①啓発活動の充実強化	まなび創造館	男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせ、男女共同参画社会の周知と啓発活動のためパネル展を開催した。 ・男女共同参画パネル展 北里市民センター(6月11日～18日) まなび創造館(6月19日～29日)	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画パネル展 味岡市民センター(6月11日～19日) まなび創造館(6月22日～29日)		男女共同参画普及員からの「普及員だより」をホームページに掲載し、周知を図る。パネル展なども実施、広報「こまき」や「女性センターだより」なども活用し、男女共同参画について広く周知できるよう努める。
			まなび創造館	◆第8回男女共同参画フォーラムinこまき 6月20日(298名参加) 第1部:式典・表彰 「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊による出前講座 第2部:講演会 講師:林家 染二「～家族の絆が未来を豊かに～愉快!痛快!理解!男女共同参画社会って何?」 ◆男女共同参画週間名画鑑賞会 「60歳のラブレター」<6月27日 600名参加> ◆あいち国際女性映画祭2010 「プリンセス マヤ」<9月12日 294名参加> ◆国際女性デー名画鑑賞会 「FLOWERS フラワーズ」<H23年3月6日 532名参加> ◆「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊による出前講座 9月24日:味岡ゆうゆう学級 10月9日:東部つつじ学級 12月25日:北里ゆうゆう・つつじ合同学級 H22年2月2日:公民館ゆうゆう学級	こまきみらい塾入塾式・公開講座「ダニエルのすごくあたりまえの男女共同参画」(講師:ダニエル・カール 310名参加)を開催した。 ・男女共同参画フォーラムinこまき<6月19日開催> 第1部:式典・表彰団体紹介 3D紙芝居「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊 第2部:講演会 講師:池内 ひろ美「今こそ家族の絆を結びなおそう～」 ・あいち国際女性映画祭2011<9月11日開催予定>	女性活動推進事業:700	男女共同参画フォーラムinこまきや公開講座等を継続的に実施し、男女共同参画を推進するため啓発活動に努める。
		まなび創造館	◆男女共同参画に関する市民の意識を把握するため、実態調査を継続的に実施します。	「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。 男女共同参画普及員説明会:6月6日開催(28名参加) 男女共同参画普及員研修会:11月27日開催(15名参加)	「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。 男女共同参画普及員説明会:5月29日開催(27名参加)		引き続き男女共同参画普及員に対し、意識の高揚と普及を図るため、情報提供や研修会などを実施する。
		まなび創造館	◆従来、性別による固定的な役割意識が強かった分野で、そうした意識にとらわれず活躍する個人や団体の具体的事例を発掘し、その情報を提供します。	◆平成22年度男女共同参画推進活動者の表彰 男女共同参画社会及び高齢化社会に対応して、男女がともに元気でいきいきと人生を寄り豊かに過ごすために、様々な学習を通じて世代を超えた仲間づくりや相互親睦を図り、愛知県知事より表彰された。 ・元気にくらそう会	男性料理グループ「クッキングパパ」が、料理を通じて男性の家庭における家事参加、家庭のコミュニケーションづくりを目的に、男性や地域の子どもたちを対象とした出前講座を行ない、長期にわたり地域の食材による地産地消を広め、地域活動に貢献するとともに、男女共同参画の推進を図っていることが高く評価され愛知県知事より表彰を受けた。その一人は、調理師免許を取得し、平成23年度開催の「男の料理～今日から料理一年生」の講師として起用し人材発掘に努めた。		性別や固定観念にとらわれず、活躍する個人や団体の発掘に努め、情報提供をしていく。

目標	題課	施策の方向	所管課	22年度の事業の実績	23年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方	
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	①学校における平等教育の推進	◆学校教育におけるジェンダーを見直し、児童・生徒一人ひとりが、性別にとらわれることなく、個性や能力に応じた進路選択ができるような進路指導の充実を図ります。 ◆男女がそれぞれの性の特徴を学び、互いに相手の人格を尊重し、理解しあって生きる態度を育てる「性に関する指導」の充実を図ります。 ◆子育てへの関心や、将来、親となる者としての意識の啓発を図るため、乳幼児とふれあう体験学習機会の充実に努めます。	学校教育課	本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践した。	本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践する。		性別にとらわれることなく、本人、保護者の希望・適正を第一に考えた、進路選択ができるような進路指導の充実を図る。	
			まなび創造館	・啓発冊子「はばたけ未来へ」の児童対象アンケート結果を新しい情報に差し替えるため、5年生を対象に、男女共同参画に関するアンケートを実施し、「はばたけ未来へ」を改訂した。 ・「はばたけ未来へ」(冊子)のを、H23年度に新小学5年生になる児童へ配布した。	学校教育の中で活用し、児童・生徒が性別にとらわれることなく、平等に教育を受け、進路選択ができるよう推進する。		引き続き、「はばたけ未来へ」の活用し、学校における平等教育の推進に努める。	
			学校教育課	「生と性に関する指導」のカリキュラムの小中学校での実施方法について、校長会等への協力を依頼、授業実践した。	「生と性のカリキュラム」に基づく授業実践を推進する。		カリキュラムの活用を進める。指導に必要な資料の収集を進める。	
			学校教育課	キャリア教育の中で、幼稚園・保育園での体験学習を実施した。	引き続き幼稚園・保育園での体験学習を推進する。		園児と児童生徒とのふれあい体験の実践を進める。	
	②男女共同参画に関する学習機会の充実	◆市民が、生涯学習を通じて、男女共同参画について学習できるよう、学習機会や学習内容の充実を図ります。 ◆男女の参加意欲を高めるような、参加体験型プログラムを取り入れるなど、学習への参加を促します。 ◆乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援します。 ◆防災課 生涯学習課 ◆ボランティアグループや社会教育関係団体等の学習活動に、男女が積極的に参加できるよう啓発します。	まなび創造館	◆小牧市民大学こまきみらい塾 ・入塾式 「輝いて生きたい」講師:市田 ひろみ(5月15日 311名参加) ・修了式 「女(ひと)と男(ひと)のよりよい関係～あなたらしくイキイキと～」講師:山本 コウタロー(3月12日 274名参加) ・専門課程:地域の課題に取り組む～地域リーダーになるために(8名受講) ・ステップアップコース:地域アドバイザーになるために(12名受講) ◆男女共同参画普及員の依頼により5月23日に藤島団地区(行政区)でまなび創造館職員が出前講座を実施した。(40名参加)	◆小牧市民大学こまきみらい塾 ・入塾式 「ダニエルのすごくあたりまえの男女共同参画」講師:ダニエル・カール(5月14日 310名参加) ・修了式(H24年3月開催予定)	小牧市民大学こまきみらい塾 運営事業: 5,173		引き続き、男性・女性が男女共同参画について学習することができ、意識改革につながるような講座の充実に努める。
			まなび創造館	◆文化教養講座 ・好感度アップ～内面美人になろう～(18名受講) ・ボールペン画を始めませんか!～ボールペン1本で広がる世界～(30名受講) ◆料理講座 ・世界の料理で簡単ヘルシークッキング(20名受講) ・ペア料理～体と心が豊かになる～(12名受講) ◆パソコン講座 ・役立つパソコン活用術(20名受講) ・くらしを楽しむパソコン(20名受講) ・ホップ!ステップ!役立てようパソコン講座(20名受講)	文化教養講座2講座、料理講座3講座、パソコン講座3講座など開催予定。	講座開催事業:520		引き続き、男性・女性が性別にとらわれることなく参加できるような講座プログラムの充実に努める。
			保健センター	4か月児健診48回:1,439人 1歳6か月児健診36回:1,424人 3歳児健診36回:1,434人 2歳3か月 歯科健診24回:1,219人 4か月児健診未受診者に対して、電話・訪問等で受診勧奨	22年度と同様に、乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援する。	17,307		引き続き、乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援する。
			防災課	地域住民に対し防災意識向上、啓発を行った。	啓発活動に関して引き続き支援する。			啓発活動に関して引き続き支援する。
			生涯学習課	・こまなびフェスティバル(生涯学習団体等が企画運営)開催の折に男女が共に参画するよう啓発した。	・市民講座を修了した男女に生涯学習団体として、積極的に活動するよう支援する。			参加団体によるフェスティバルの自主的な運営を促し、支援する。
			まなび創造館	◆ウィメンズネット 女性団体で構成されるウィメンズネットこまきが主催する第8回ワイワイつとまつりにおいて、女性活動の推進を図るとともに固定的な役割分担意識にとらわれず男性のみで構成された料理グループ「クッキングパパ」「おとこ組」も参加し、男女共同参画を推進するための体制づくりに務めた。 (2月20日開催 延べ765名参加) ◆女性の会 女性活動の推進及び団体活動の育成に努め、女性の地位向上と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とし、男女共同参画を推進するとともに、青少年健全育成及び環境問題等市民生活の向上に努め、地域の活性化を図った。 ①菜の花フェスティバル ②廃食油石鹸づくり、キャンドル作り ③菜種油搾り、ドーナツ作り ④マイバック出前講座 ⑤55周年記念式典 ⑥赤十字奉仕団の活動 等	引き続き、ボランティア活動や学習活動などで男女がその活動に積極的に参加できるよう啓発し支援する。			啓発活動に関して引き続き支援する。

目標	題課	施策の方向	所管課	22年度の事業の実績	23年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1 安心して生活できる支援策の充実	①高齢者や障害者の自立のための支援	◆要支援・要介護高齢者や障害者が、必要なサービスを活用して自立した生活ができるよう、在宅や施設サービスの提供体制を確保します。	長寿介護課 ・利用者のサービス受給実績に対し審査を経て適正な支出を行うことにより、介護保険給付費等の円滑な執行ができた。	給付事業 ・居宅介護サービス給付事業 ・地域密着型介護サービス給付事業 ・施設介護サービス給付事業 ・居宅介護福祉用具購入事業 ・居宅介護住宅改修事業 ・居宅介護サービス計画給付事業 ・介護報酬審査支払事業 ・高額介護サービス事業 ・高額医療合算介護サービス事業 ・特定入所者介護サービス事業	5,205,363 2,536,409 378,434 1,713,577 11,877 35,545 238,942 6,407 66,422 10,165 207,585	・在宅生活継続のために、介護予防と地域サービスを重視し、引き続き適切な執行の推進を図る。
			◆高齢者や障害者が、介護保険制度や支援費制度によるサービスを円滑に利用できるような環境づくりに努め、高齢者や障害者の生活の自立を支援します。 →障害者自立支援法に基づくサービスを記載してください。	福祉課 ・障害者(児)福祉事業 障害者自立支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援できた。	・障害者(児)福祉事業 障害者自立支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう福祉サービスの提供を行い、障がい者等への支援の充実を図る。	1,645,471	・障害保健福祉に関する制度・仕組みが変化していくなか、障がい者が不安を感じることなくサービスの提供を行い、さらなる支援の充実を図る。
			◆高齢者や障害者が、介護保険制度や支援費制度によるサービスを円滑に利用できるような環境づくりに努め、高齢者や障害者の生活の自立を支援します。 →障害者自立支援法に基づくサービスを記載してください。	長寿介護課 ・介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などによりサービスの質の向上を図ることができた。また、4箇所の地域包括支援センターとの連携のもと、要支援者の介護給付をはじめ高齢者の支援を適切に行うことができた。 ・地域の民生委員等と連携し、ひとり暮らし高齢者等の把握に努めるとともに、自立した生活の継続を支援する高齢者福祉サービス等の利用促進を行った。 ・高齢者の就労の場、生きがいや仲間づくり等のために生きがい活動施設の設置・運営を行った。	・サービス事業者振興事業 ・介護支援専門員支援事業 ・介護職員支援事業 ・介護相談員派遣事業 ・地域包括支援センター運営事業 ・高齢者虐待防止事業 ○高齢者福祉事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者生活支援事業 ・家族等介護者支援事業 ・老人保護措置事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・高齢者世話付住宅援助員派遣事業等 ○高齢者能力活用事業 ・高齢者能力活用推進事業 ・高齢者生きがい活動施設管理事業	3,000 809 965 4,715 26,372 495 144,846 58,314	・介護事業者のサービスの質を向上させる施策を行うことにより利用者のサービス受給の支援を行う。また、地域包括支援センターを核として虚弱高齢者の在宅支援の強化、高齢者虐待への対応等を図るとともに、認知症高齢者が安心して暮らせるよう認知症サポーターを養成する。 ・高齢者が必要な居宅及び施設サービスを活用して、自立した生活ができるようさらなるサービス提供体制の確保、施設整備を図る。 ・ひとり暮らし高齢者等を支援することにより、住み慣れた居宅で安心して生活ができるようさらなる継続的な生活の自立を支援する。 ・高齢者の就労の場の確保により、収入の確保や生きがいづくり、仲間づくりを促進することにより、生活の自立を支援する。
			◆生涯学習を通じて、高齢者一人ひとりが健康で明るく豊かに生きていくために、互いの人生を語り合えるよき友や、仲間づくりを支援します。	長寿介護課 ・9月の老人週間、敬老の日にあわせて敬老会、ひとり暮らし高齢者交流会等敬老事業を行った。 ・老人福祉センターを60歳以上の方に利用いただき、また、健康づくり教室等を開催した。 ・寿学園を開催し、10回の定例会と遠足を1回行った。	・敬老会等運営事業 ・老人福祉施設管理事業 ・寿学園運営事業	1,678 105,961 9,390	・寿学園や敬老会への参加、老人福祉センター利用により、高齢者の教養や知識の向上を図るとともに、閉じこもりを防止し、仲間づくりを促進する。
			◆生涯学習を通じて、高齢者一人ひとりが健康で明るく豊かに生きていくために、互いの人生を語り合えるよき友や、仲間づくりを支援します。	生涯学習課 ・60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級(高齢者学級)」を公民館で開催した。	・引き続き「ゆうゆう学級」を公民館で開催する。	・ゆうゆう学級講座 開催事業: 303	・今後も現在の事業を継続する。
			◆生涯学習を通じて、高齢者一人ひとりが健康で明るく豊かに生きていくために、互いの人生を語り合えるよき友や、仲間づくりを支援します。	味噌市民センター 60歳以上の方を対象に『ゆうゆう学級』を年間を通じて20回/2H開催した。 受講者数:50名(定員50名)	引き続き開催する。	165	今後も継続する。
			◆生涯学習を通じて、高齢者一人ひとりが健康で明るく豊かに生きていくために、互いの人生を語り合えるよき友や、仲間づくりを支援します。	北里市民センター 北里ゆうゆう・つつじ合同学級を開催 ・講座開催数:全20回 ・受講者数:50名	引き続き「ゆうゆう・つつじ合同学級」を開催する。	155	今後も現在の事業を継続する。
			◆生涯学習を通じて、高齢者一人ひとりが健康で明るく豊かに生きていくために、互いの人生を語り合えるよき友や、仲間づくりを支援します。	東部市民センター 60歳以上の方を対象に『ゆうゆう学級』を年間を通じて20回/2H開催した。	引き続き『ゆうゆう学級』を20回/2H開催する。	317	今後についても現在の事業を同様に継続する。
			◆高齢者や障害者等に配慮した人にやさしいまちづくりを進めます。	福祉課 ・人にやさしい街づくり推進事業 ・障害者計画等推進事業 策定計画に基づき、事業を推進した。 ・福祉ガイドマップを作成した。 ・事業所一覧を作成した。 ・相談支援員を配置した。	・障害者計画等推進事業 策定計画に基づき、事業を推進する。 引き続き相談支援員を配置する。		・地域の中で普通の暮らしができる社会にというノーマライゼーション社会の実現をめざす。

目標	題課	施策の方向	所管課	22年度の事業の実績	23年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方
IV 安心して生活できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	②ひとり親家庭の自立のための支援	◆ひとり親家庭の親子が、絆を深め、心身の健康増進ができるよう支援します。	子育て支援課	小牧市母子寡婦福祉協議会の事務局として、イベント実施への支援を行った。 ・総会、入進学児童を祝う会の開催など。	引き続き、協議会を通じての支援に努める。	ひとり親家庭支援一般事務事業 690	引き続き、協議会を通じての支援に努める。
		◆家庭児童相談、ひとり親家庭相談の充実、就労支援などを通じ、ひとり親家庭の自立を支援します。	子育て支援課	・家庭児童相談件数(月～金開催)876件 ・母子相談件数 1025件 ふれあいセンター(毎週月曜・第1以外の水曜) 331件 子育て支援課 546件	引き続き、相談・支援に努める。	家庭児童 1,388 児童扶養手当支給事業 3,156	引き続き、相談・支援に努める。
			まなび創造館	経済的に困難な状況にある女性のために「就労支援パソコン講座」を開催し、自立のための手段となる機会を提供した。 ・就労支援パソコン講座基本編(全6回)(女性14名受講) ・就労支援パソコン講座応用編(全6回)(女性19名受講)	引き続き就労支援のためのパソコン講座を開催する。 ・就労支援パソコン講座:2講座開催予定		引き続き、就労支援活動を行なうことにより、安心して生活できる環境を整えるとともに、自立した生活ができるよう支援する。
	③地域における支援の充実	◆高齢者や障害者などの日常生活課題を、地域でサポートしようとする意識づくりを進め、地域福祉の推進を図ります。	福祉課	・地域福祉推進委員会 「小牧市地域福祉計画」に基づき事業を推進する。 第2次小牧市地域福祉計画を策定するため、小牧市地域福祉計画策定委員会を設置し、市民意識調査を実施した。	平成19年度に策定した「小牧市地域福祉計画」の内容の見直しをする。 小牧市地域福祉計画策定委員会において、地域座談会を開催し、第2次計画を策定する。	7435 (6月補正)	平成23年度に策定する第2次計画に基づき、地域福祉の推進を図る。
			長寿介護課	・各地域で活動する単位老人クラブに対し、指導者養成講座の開催、補助金の交付等の支援を実施した。	・老人クラブ支援事業	7,685	・若年高齢者の加入を促進し、地域福祉のさらなる推進を図る。
			保健センター	介護予防活動支援事業 ボランティアの人数 (実人数 105人、延べ人数1,192人) 参加者の人数 (実人数 87人、延べ人数1,029人)	引き続き介護予防に取り組む地域活動組織を支援・育成する。	2,329	介護予防に向けた取り組みをする団体を育成・支援する。
			生涯学習課	・出前講座 高齢者学級OB会や老人会からの依頼により、転倒防止や歴史についての講座を多数開催した。(H22年度: 120 講座 延べ4,384名) ・こまなびフェスティバルを実施し、参加者の自主的な運営に対して支援した。	・引き続き出前講座を開催する。 ・引き続きこまなびフェスティバルを開催する。		・現在の事業を継続するとともに、出前講座については、市民サークル編の充実に努め、高齢者が講師となる機会を提供する。
			福祉課 社会福祉協議会	・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を通して、ボランティア・市民活動6項目の養成講座を実施し、ボランティア団体への活動を支援した。	・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を引き続き支援する。 ・地域福祉活動の仕組みづくりに向け、モデル的な活動を実施する。	9,000	・地域における福祉力を高め、ボランティア活動への参加意欲の高揚を促し、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。
		子育て支援課	ファミサポ: 依頼会員517人、援助会員179人、両方会員125人 活動回数合計3,365回 子育て支援センター: 自由来所16, 258人、育児講座1, 417人、育児相談287人、子育てサークル1, 856人 子育て広場(ラピオ): 利用者数92, 688人、育児相談119人	子育て支援室を併設する味岡児童館の建設を行う 子育て支援センター 1ヶ所(中央) 子育て支援室 6ヶ所(篠岡、北里、大城、南、西部、小牧) 子育て広場 1ヶ所(ラピオ) ファミリー・サポート・センター 1ヶ所(中央)	子育て支援センター事業 21,635 ファミリー・サポート・センター事業 9186	子育て支援室を併設した味岡児童館が平成24年7月供用開始予定	
			まなび創造館	◆託児の会「しゃぼんだま」 親子の成長を支援し、新しい地域社会の創造を目指すことを目的とし、まなび創造館女性センター主催の講座及び催しの託児支援を行うとともに、スポーツセンターで開催されるスポーツ講座においても託児支援を実施し、託児活動を通じて、子育ての日常を豊かにし、会員自らが「幼児安全法」などの講座も企画し、子育て支援環境の充実を図った。	みらい塾、文化教養講座、自主事業などの託児支援に努め、就労支援パソコンや女性のためのキャリアアップパソコンなど託児要請の強い講座についての託児受入の拡充を図る。		託児活動をさらに充実させ、会員研修及び他市交流会を開催するとともに、託児経験のない親子向けに託児デビュー講座を企画するなど、子育て支援活動の充実を図る。

目標	題課	施策の方向	所管課	22年度の事業の実績	23年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	2 生涯を通じた健康づくりのための支援	①男女の健康づくりのための支援	保健センター	健康教育 405回、延べ参加者 7,472人 健康相談 220回、延べ参加者 2,780人 機能訓練 24回、延べ参加者 250人	平成21年度に策定した健康こまきいきいきプラン中間見直し計画の推進を図る。	13,946	引き続き、同計画の推進を継続実施する。
			体育課	・親子ふれあい体操教室(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ期)各10回90組参加 ・シルバースポーツ大学(19回)40名参加 ・小牧市公認スポーツ指導員養成講座(8講座)24名	スポーツ振興事業及びスポーツ教室開催事業を実施する。	1,020	継続実施し充実を図る。
			まなび創造館	・デーテニス(延べ710回 受講者:延べ6,512名) ・子どもバレエ教室(24回 90名受講) ・キッズピクス教室(18回 67名受講) ・キッズHIP・HOP教室(12回 37名受講) ・スポーツ体験(4回 10名受講) ・おとなのバレエ教室入門編(6回 30名受講) ・ちびっこサッカー(8回 35名受講) ・入門フラダンス教室(6回 19名受講) ・姿勢改善ウォーキング教室(6回 25名受講) ・ビューティーエクササイズ教室(6回 11名受講) ・アンチエイジング教室(6回 11名受講) ・母の日応援ヨガ教室(1回 16名受講) ・子育て応援ヨガ教室(6回 20名受講) ・子育て応援エアロビクス教室(6回 15名受講) ・親子脳トレサッカー教室(6回 16名受講) ・親子わくわく体操教室(18回 39組受講) 親子ピクス教室(18回 64組受講)	引き続き、親子で楽しめるスポーツ教室や、健康セミナーを実施する。	スポーツセンター運営事業: 60,137	引き続き、事業の充実と拡大に努める。
	②母子の健康づくりのための支援	保健センター	◆親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援します。	親子健康手帳交付時の健康相談数:1,442人 妊婦及び乳児健康診査補助を実施 県外医療機関妊婦及び乳児健康診査補助を実施 保健連絡員赤ちゃん訪問:1,216件(不在訪問はぬく) 助産師の新生児訪問:194件 4か月児健診48回:1,439人 1歳6か月児健診36回:1,424人 3歳児健診36回:1,434人 2歳3か月歯科健診24回:1,219人 母親歯科健診48回:1,351人	22年度と同様に、親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援する。	35,125	引き続き、親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援する。
		市民病院総務課	◆女性専用外来を開設し、女性が受診しやすい環境を整備します。	・年間相談件数5件 ・電話での対応のみ(相談等)で終了しているケースも多い。 ・相談室での相談は毎週水曜日の午後1時～3時30分。1人につき30分。予約受付は月～木の午後3時30分～4時30分。産婦人科、精神科関連の相談が多くを占める。	22年度と同様に実施していく。		引き続き、「女性専門家による女性のためだけの相談室」として、電話での予約段階から丁寧に対応し、相談された方の不安が解消されるように取り組んでいく。
		保健センター	◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図ります。	・母子保健推進協議会4回 ・自己肯定感獲得DVDを乳幼児健診時等に配布:1,001個 ・自己肯定感を獲得するための出前講座:3回 ・中学2年生を中心に性に関する「安心相談カード」を1,400枚配布 ・生と性に関するカリキュラムを実施	22年度と同様にリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図る。	683	引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図る。

目標	題課	施策の方向	所管課	22年度の事業の実績	23年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方	
V 人権意識の高揚と人権教育の充実	1 人権についての正しい認識	①人権教育・啓発の充実	生活交流課	・ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日)201名が相談 ・人権擁護委員の日開設(6月1日) ・人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月3日～10日) ・SOSミニレター実施(小学校(約9,400人)・中学校(約4,300人)全学年対象) ・特設相談、講演会(1月27日) ・人権作品の展示(3月10日～19日)	・ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日) ・人権擁護委員の日開設(6月1日) ・人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月5日～12日) ・SOSミニレター実施(小学校(約9,400人)・中学校(約4,300人)全学年対象) ・人権作品の展示(3月14日～23日)	618	今後も同様に相談業務のPRに努める。	
			学校教育課	人権週間に、各学校で一斉に人権に関する授業、集会、講和等を行った。	前年度と同様に実施していく。		人権教育の充実を図る。	
			まなび創造館	・DV等ネットワーク会議を開催し、各関連部署との情報交換を行なった。 第1回DV等ネットワーク会議:11月30日 第2回DV等ネットワーク会議:H22年3月25日	・DVに関する理解を深め、庁内で情報を共有し、庁内DV等ネットワークの強化に努める。 ・引き続き、DV等ネットワーク会議を開催する。(日程等は未定)		引き続き、DV等ネットワーク会議を開催し、情報交換を行い、人権教育の啓発・充実に努める。	
			人事課	・平成22年6月15日に主査2年目の職員を対象に人権研修を開催 ・平成22年9月10日に採用2年目の職員と受講希望者を対象に人権研修を開催	平成23年度研修計画に基づき、平成21年度と同様の人権研修を実施する。	200	人権尊重の視点に立った公務の遂行の為に重要な研修であるため、同様の人権研修を継続開催する。	
		◆市職員が、人権尊重の視点に立って公務を遂行できるように、人権研修等を実施します。	人事課	・平成22年6月15日に主査2年目の職員を対象に人権研修を開催 ・平成22年9月10日に採用2年目の職員と受講希望者を対象に人権研修を開催	平成23年度研修計画に基づき、平成21年度と同様の人権研修を実施する。	200	人権尊重の視点に立った公務の遂行の為に重要な研修であるため、同様の人権研修を継続開催する。	
		◆様々な人権問題や、男女共同参画社会実現の必要性などを学ぶことができる機会を充実します。	まなび創造館	みらい塾の教養課程で、男女共同参画社会に関する講座を開催した。 ・教養課程(必修):男女共同参画「は今どこに～外から見た日本～(37名受講) ・教養課程(必修):ワーク・ライフ・バランスとはなにか～働き方を見直しましよ～(29名受講) ・教養課程(必修):男女共同参画、この10年(23名受講)	引き続き、みらい塾で人権に関する講座や男女共同参画に関する講座を開催する。 ・教養課程(必修):自分らしく輝くために～男女共同参画社会について～ ・教養課程(必修):スウェーデンを通して見えてくるもの ・教養課程(必修):幸福に生きるために～人権について考える～ ・教養課程(必修):家族問題とジェンダー～虚構世界を手がかりにして～	小牧市市民大学こまきみらい塾 運営事業: 5,173	引き続き、人権問題や男女共同参画社会の実現にむけて学習することができる講座を開講する。	
	2 人権侵害への予防と対策	①相談機能の充実	◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為など、女性をとりまく様々な悩み事相談の体制の充実を図ります。	まなび創造館	経験豊富な女性相談員を配置し、相談者にとって相談しやすい環境を整えた。 <毎月第1・第3水・金曜日午前10時～午後4時> 【H21年度実績】 相談件数:170件(面接相談:88件、電話相談:82件) 〔内DV相談36件(面接相談:22件、電話相談:14件)〕 【H22年度実績】 相談件数:145件(面接相談:69件、電話相談:76件) 〔内DV相談11件(面接相談:9件、電話相談:2件)〕	・まなび女性相談:毎週水曜日(第5週を除く)及び第1・第3金曜日午前10時～午後4時 ・経験豊富な相談員を引き続き配置し、DV被害者の支援に努める。	1,440	広く市民へ女性相談の周知、充実と拡大に努める。
				福祉課	・女性の悩み事相談 毎月第2・第4水曜日に実施 相談件数35件(平成23年3月末) うち電話相談24件	愛知県からの相談員の派遣は平成22年度で終了しました。 第2・第4水曜日の相談についても、まなび創造館で実施の予定です。		
			まなび創造館	女性に対する暴力撤廃の国際デー(11月25日)にあわせて、11月に開催することにより、DVに対する理解を深め関係各課との情報交換を行なった。また女性相談員に対しオブザーバーとして参加していただくよう働きかけた。 第1回DV等ネットワーク会議:11月30日 第2回DV等ネットワーク会議:H22年3月25日	引き続き、DV等ネットワーク会議を開催し関係各課と情報交換を行い、相談者の支援に努める。 (DV等ネットワーク会議日程は未定)		相談者が窓口で二次被害にあわないようDVに対する理解を深め、さらなるネットワークの構築に努める。	
		②予防活動の充実	◆パトロール、各種講座、訪問などを行い、人権を侵害する行為の予防に努めます。	生活交流課	・人権教室実施(本庄小学校、小牧原小学校) ・12/3人権に関する啓発物品を平和堂とアピタ小牧店で配布。 ・市内各所で啓発車によるPR。	・人権教室実施 ・12/5人権に関する啓発物品を平和堂とアピタ小牧店で配布。		今後も同様に相談業務のPRに努める。
まなび創造館				◆DV防止パネル展の実施 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせパネル展を開催し、DVに関する知識を深めるとともに、周知活動及び情報提供を行なった。 11月6日～11月14日:まなび創造館センターモール 11月18日～11月25日::東部市民センター ◆DV相談カードの発行 各市民センターや市役所における関係各課の窓口に設置した。また設置箇所も増設し、初めて警察の窓口にも設置し、周知活動と情報提供に努めた。 H21年度:15箇所設置 H22年度:16箇所設置	・DV防止パネル展の実施(2ヶ所で実施予定) ・DV相談カードの発行 16箇所設置 総務課へ依頼し、庁内女子トイレにも設置した。	450	引き続き、DVパネル展を実施し、DV相談カードを発行する。女性相談も積極的にPRし、DV被害などの予防活動を推進する。	
◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為、児童虐待など、様々な人権問題に関する情報提供や関係法令の周知等により、問題発生の予防に努めます。			まなび創造館	◆DV防止パネル展の実施 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせパネル展を開催し、DVに関する知識を深めるとともに、周知活動及び情報提供を行なった。 11月6日～11月14日:まなび創造館センターモール 11月18日～11月25日::東部市民センター ◆DV相談カードの発行 各市民センターや市役所における関係各課の窓口に設置した。また設置箇所も増設し、初めて警察の窓口にも設置し、周知活動と情報提供に努めた。 H21年度:15箇所設置 H22年度:16箇所設置	・DV防止パネル展の実施(2ヶ所で実施予定) ・DV相談カードの発行 16箇所設置 総務課へ依頼し、庁内女子トイレにも設置した。	450	引き続き、DVパネル展を実施し、DV相談カードを発行する。女性相談も積極的にPRし、DV被害などの予防活動を推進する。	

目標	題課	施策の方向	所管課	22年度の事業の実績	23年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方	
VI 計画推進のために	1 ・推進体制の整備・充実	①推進会議による計画の推進	まなび創造館	男女共同参画推進会議、男女共同参画専門部会を開催した。また幹部会においても審議会等における女性委員の登用について積極的に働きかけ、男女共同参画基本計画をより推進する体制の強化に努めた。 男女共同参画推進会議:5月25日 男女共同参画専門部会:7月23日	・男女共同参画推進会議及び専門部会を中心に、男女共同参画審議会で提言された事項を推進していく。 男女共同参画基本計画の推進状況(H22年度実績等)を調査し報告する。	231	庁内各課が所管課となっている審議会等についての情報提供の働きかけ、関係各課との連携強化に努める。	
		②計画の進行管理体制の確立	まなび創造館	男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画基本計画の推進状況の報告や審議会等における女性委員の登用状況について報告をおこなった。 第1回:6月29日 第2回:11月4日 第3回:H23年2月17日	男女共同参画審議会の開催 ハーモニーⅡのH22年度推進状況を調査し報告する。		男女共同参画審議会を定期的に開催し、進捗状況の調査する。	
		◆目標値を掲げ、事業実施報告において目標達成度の評価を取り入れます。	まなび創造館	ハーモニーⅡの目標数値:各種審議会等の女性委員登用率35%(平成25年) この目標数値を達成するため、男女共同参画推進会議、専門部会を開催した。また幹部会においても審議会等における女性委員の登用について積極的に働きかけた。	ハーモニーⅡの目標数値:各種審議会等の女性委員登用率35%(平成25年) この目標数値を達成するため、審議会等への女性委員の登用について積極的に働きかける。	引き続き、目標数値達成のため、各種審議会の委員改選の際に積極的に女性委員登用を働きかける。		
	2 ・市・市民・事業者の共同による計画の推進	①女性センターの有効活用	まなび創造館	◆女性センターを男女共同参画社会実現に向けた推進拠点とし、学習、情報提供、交流、相談など時代の要請に応じた事業を実施し、地域活動への展開を図ります。	男女共同参画に関する資料・情報誌・映像資料等の収集・整理・貸出等を女性団体グループの協力により推進を図った。また、まなび創造館で男女共同参画について学び知識を習得した市民が女性センターだより編集委員となり、男女共同参画に関する情報資料の提供と女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を図るために女性センターだよりを発行した。 年2回(9/15号、2/15号)	・団体交流室図書コーナーを引き続き運営する。図書コーナーには、男女共同参画に関する資料を収集し、情報提供する。 ・女性センターだよりの発行(年2回) <9/15、2/15>	一般事務 事業: 28,753	男女共同参画に関する資料・情報誌・映像資料等の収集・整理・貸出等を女性団体グループの協力により進めていく。男女共同参画に関する情報資料の提供と女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を図るため、女性センターだよりを発行する。
		②情報の収集・発信の充実	企画課	◆男女共同参画社会実現のため、情報の収集・発信を行います。	男女共同参画に関する行事・催事について、広報掲載・報道機関への情報提供を積極的に行い、市民へのPRに努めた。			引き続き、市民へのPRを積極的に行う。
		まなび創造館	◆男女共同参画社会実現のため、情報の収集・発信を行います。	小牧市男女共同参画審議会及びみらい塾運営委員会において、企業や次世代を担う世代の代表を委員として選任し、幅広く情報収集及び情報発信に努める。	引き続き、企業や次世代を担う世代の委員を選任し、情報収集及び発信に努める。			まなび創造館が男女共同参画推進施設の拠点となるよう情報発信に努める。
③条例に基づく行動の促進	まなび創造館	◆条例に基づく市、市民、事業者の役割を踏まえ、具体的な行動を促します。	男女共同参画条例に基づき全庁で取り組んだ。男女共同参画審議会にて男女共同参画がより推進するよう活発に意見交換などを行なった。計画の推進については、まなび創造館では、男女共同参画推進会議及び専門部会を開催し、各種審議会等における女性委員の登用について幹部会などで積極的に働きかけた。	男女共同参画条例に基づき取り組んでいく。各種審議会等の改選時には、幹部会などで女性委員の登用について啓発を行なうとともに、男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画基本計画の推進状況など報告を行なう。また、審議会等の改選がある場合は、女性人材バンクを活用し女性委員を推薦するなど女性委員の登用率向上に努める。			引き続き推進に努める。市・市民・事業者の共同によって男女共同参画基本計画がより推進するよう努める。	